

水俣市における女性の登用状況

1 審議会等への女性の登用状況

(令和6年3月31日現在)

	委員総数 (人)	うち女性委員 数(人)	女性の割合 (%)	前年度 (%)
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等(※1)	232	50	21.6%	20.5%
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等(※2)	27	2	7.4%	3.7%

※1 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等とは、法令・条例で設置されている地方自治法に基づく審議会等(附属機関)で、水俣市男女共同参画審議会、水俣市行財政改革推進委員会、水俣市都市計画審議会などがあります。

※2 「地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等」とは、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会を指します。

2 女性議員

(令和6年4月1日現在)

	現員総数 (人)	うち女性議員 数(人)	女性の割合 (%)	前年度 (%)
水俣市議会	16	5	31.3%	25.0%

3 地域等における主な役職への女性の就任割合

(令和6年4月1日現在)

	委員(人)	うち女性(人)	女性の割合 (%)	前年度 (%)
自治会長	26	0	0.0%	3.8%
P T A (高校含む)	12	1	8.3%	0.0%
民生委員	74	40	54.1%	47.9%
小 計	112	41	36.6%	32.4%